

大潟村 議会だより

vol.160

2025年(令和7年)
7月17日発行



家族連れでにぎわうカタマルシェ (6月29日 生態系公園)

6月 定例会 会期 6月12日～17日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて
動画もご覧ください。

**議会改革に関する
パブリックコメント募集!!**
詳しくは4ページをご覧ください。

- 令和7年6月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 18
- パブリックコメント募集… 4
- 村のあの人の人… 20
- 一般質問8名… 6
- 審議結果一覧… 20
- 総括質疑…………… 14

一般会計・特別会計補正予算可決

健康館冷温水発生機の修繕と エアコンリース料 1,114万4千円



大潟村ふれあい健康館

ボート合宿誘致事業 57万5千円



仮設の多目的トイレ



スロープ

一般質問

8名

関連ページ：P6～13

菅原アキ子
黒瀬 友基

松雪 照美
菅原 史夫

大井 圭吾
松橋 拓郎

齋藤 牧人
三村 敏子

一般質問とは… 議員が行政全般にわたり、執行機関に疑問をただし、所信の表明を求める。

総括質疑

8名

関連ページ：P14～17

菅原アキ子
工藤 勝

三村 敏子
黒瀬 友基

松橋 拓郎
菅原 史夫

川淵 文雄
松本 正明

総括質疑とは… 議会の初日に行われる村長説明、提出議案や委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずねる。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、最終ページをご覧ください。

小泉農水大臣へ意見書提出

令和7年6月定例会（6月12日～17日）では、各種法令改正に伴う村条例の一部改正、財産取得、令和7年度一般会計補正予算案など6件を可決し、大潟村村税条例の一部改正などの専決処分報告3件を承認しました。

このほか、陳情3件を採択し、議員提案により陳情に伴う意見書案3件と議員派遣を可決しました。

また、定例会初日には、議員発議による備蓄米に関する意見書案が上程され、全会一致で可決。農林水産大臣あてに意見書を送付しました。

議員発議

関連ページ：P5

- 「低価格での備蓄米放出による大幅な米価下落への懸念に対する対応を求める意見書案」可決

令和7年度 一般会計補正予算

関連ページ：P18～19

補正予算額

2,633万1千円

補正後の予算総額

52億5,933万1千円

※歳出の主なもの

- ・農業支援サービスサポート事業（新規事業）
- ・ふれあい健康館冷温水発生機修繕
- ・ICT教育機器予算の組みかえ（リースから購入へ）

条例関係

関連ページ：P18

- 大潟村国民健康保険税条例の一部改正
税率の変更、課税限度額の引き上げ
- 大潟村後期高齢者医療に関する条例の一部改正
上位法令改正に伴う文言修正

財産取得

関連ページ：P18

- 基幹系PC借り上げ、住基ネットワークシステム借り上げ
5年リース後にPC及びシステム取得

専決処分報告

関連ページ：P18～19

- 大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
令和7年度税制改正に伴う改正
- 後期高齢者医療特別会計補正予算専決処分報告
後期高齢者医療保険料の実績増による補正
- 下水道事業会計補正予算
汚水中継ポンプ場の無停電電源装置故障に伴う補正

7月臨時会(7月10日)

次の件について審議、可決しました。

- 令和7年度一般・特別（診療所・介護サービス）会計補正予算
物価高騰重点支援給付金（低所得世帯等）事業ほか
施設の指定管理に係る債務負担行為の設定

議会改革特別委員会中間報告

大潟村村議会議員選挙が2回連続無投票となったことにより、今後の議員の成り手不足への懸念への対応、議会のより一層の機能強化と村民に議会へ関心を持ってもらうための議会改革を目的として、議会改革特別委員会は、2024年11月から、今年7月まで15回にわたり開催されました。

議会改革特別委員会での協議内容

1. 議員定数・議員報酬を見直しすべきかの検討
2. 議会機能の強化を図るための議会活動の見直し
3. 議会活動を村民に知ってもらうための取り組みの強化

このうち、「1. 議員定数・議員報酬を見直しすべきかの検討」について、これまでの委員会で、一定の意見の集約を行いました（複数案併記）。

* 議員定数・議員報酬の中間とりまとめの状況 *

● 議員定数

12名（現状維持）が望ましい … 5名
10名が望ましい …………… 5名

● 議員報酬

現状維持（議員月額199,000円）が望ましい … 9名
総額は変えず議長・副議長の報酬を増額 …… 1名
（議長 27万5千円、副議長 22万円、議員 19万6千円）

※議論の経過や、意見の詳細は、大潟村（議会）ホームページおよび大潟村役場議会棟ロビーで中間報告を公開しています。

議会改革に関するパブリックコメント募集!!

議会改革特別委員会では、委員会での中間報告を元に、議員報酬や議員定数、またその他議会改革全般に関して、村民への意見の公募を行います。

- 実施期間 令和7年7月18日（金）～8月7日（木）
- 対象者 大潟村内在住の方（年齢は問いません）
- 実施方法 大潟村（議会）ホームページのメールフォームおよび、大潟村役場議会棟ロビーの受付箱にて意見を受け付けます。
- 中間報告の閲覧 大潟村（議会）ホームページに委員会の経過などの中間とりまとめの意見を掲載しています。また、大潟村役場議会棟ロビーでも中間報告書の閲覧が可能です。

中間報告・パブリックコメントの受付は右からどうぞ

※大潟村ホームページの「お知らせ」欄からも見ることができます。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 議会改革に関する中間報告説明会・座談会を開催します ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

これまでの議論の経過の説明や、村民の方から議会改革へのご質問やご意見を頂く説明会・座談会を開催します。同じ内容で複数回実施しますので、ご都合の合う回にぜひご出席ください。

（事前申し込みは不要です。）

開催日 7月27日（日）
13時30分～
7月29日（火）
13時30分～/19時～

会場 村民センター

低価格での備蓄米放出による大幅な米価下落への 懸念に対する対応を求める意見書

昨今の店頭での米の販売価格が前年に比べ約2倍となるような急激な米価高騰は米生産者の多くも望んではいない。

しかしながら、これまで資材費や農業機械などが大幅に値上がりしている中、昨年まで米価は低迷し続け生産費や生産者利潤を反映させた適正な米価とはなっておらず、これまで生産者は非常に厳しい経営環境に置かれてきていた。

そのような中、国は現在の店頭での米販売価格の高騰に対し備蓄米の運用ルールである食糧法の基本指針を変更し備蓄米の放出を行った。

随意契約による政府の備蓄米売渡価格は2022年産米60kgあたり11,010円(税込み11,890円)で、さらに輸送費も国が負担するとしており、この金額は直近の農林水産省の調査による個別経営農家の生産費15,948円よりも大幅に低い。

また、農林水産大臣が米の生産費を大幅に下回る備蓄米の店頭販売見込み価格を明示したことは、大臣が示した価格が米の適正価格であるとの誤解を生じさせ、米の市場価格を極端に安値に導きかねない。

生産費と適正な生産者利潤を確保した再生産可能な価格を下回る米価への下落は生産者の経営を圧迫し、機械の更新などの設備投資が行えなくなる懸念や後継者や新規就農者の就農を阻み将来的な米の生産を減退させる。それにより国内の農業生産力の低下や地方の衰退も招くことにもつながる。

従って、国に対し、以下のことを求める。

記

1. 「今回の低価格での備蓄米放出と店頭販売見込み価格の明示は消費者に適正な米価を誤認させ、備蓄米以外の生産者米価を大幅に下落させかねない」という生産者の懸念に対し早急に対応すること
2. 備蓄米放出に際しては、放出を行う量と価格について、その後の生産者米価が生産者が将来を見通せる再生産可能な価格となるよう考慮すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月12日

秋田県大潟村議会議長 丹野 敏彦

提出者 黒瀬 友基 議員

賛成討論 菅原 史夫 議員

一般質問

村政を問う



菅原アキ子 議員

詳細は
コチラ



Q 「暮らしを支える医療」への対応策は

A 在宅医療と介護の連携に努めている

問 少子高齢化が急速に進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護の需要はさらに増加すると見込まれている。病院や施設、介護職員の数は決して十分ではなく、不足すると予想されており、今後、在宅医療などの需要がさらに高まることも考えられ「暮らしを支える医療」への対応が大きく問われるのではないかと思う。

答 組みが、これまで以上に重要になる。
① 「治す医療」だけではなく「暮らしを支える医療」が求められていると思うが、現在どのように対応されているか。
② 実現への課題と対応策は。
③ 村民が自分ごととして、在宅医療や介護の連携に理解を深めることができるよう、さらなる周知が必要では。

問 近年、デジタルの推進が図られている。大仙市では来庁者にやさしい「窓口手続き支援システム」を今年2月より導入している。新しいシステムは、職員がマイナンバーカードなどで本人確認し、申請内容を聞き取ると、氏名や住所が記載された申請書類が印刷され、転居や婚姻・出生・死亡などを届け出ると、それに伴って必要になる国保や年金などの申請書類も同時に氏名や住所などが記載された状態で印刷される。案内状も渡されるため、手続き漏れなしで、手早く窓口を回れるという。人口減少による労働力不

足を深刻化する中で、業務の効率化が必要になっているという背景もあり、全国の市町村でも順次、活用が開始されている。
多岐にわたる申請書を同時作成でき、手続き漏れもなくなる。職員側も作業の負担が減り、時間を短縮できるといえる。村も導入に向けて、検討している。

答 村としては、住民サービスの向上の観点から、6年度より各事業者との打ち合わせやデモ機の実演説明などを受けている。現在、村では、「窓口手続き支援システム」を導入した際のメリッ



スムーズな窓口対応を

Q 「窓口手続き支援システム」導入の検討を

A 次年度以降、検討していきたい

り、本人や家族の希望によって、村内だけではなく、村外のサービス事業所を利用することが可能となっている。高齢者の相談は、地域包括支援センターが窓口となっており、業務内容は、毎年チラシ

を全戸配布して周知に努めている。
② 夜間や救急への対応については、救急車を利用する形を取らざるを得ない状況であるが、待機するような状況がないように、しっかりと努めてい

きたい。
③ 村民が、在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択できるよう、今年度、講演会を開催する予定である。

ト・デメリットや課題などを整理しているところである。この事業は、新しい地方経済生活環境創生交付金の対象となることから、システムの導入については、次年度以降、検討していきたいと考えている。

一般質問

村政を問う



松雪 照美 議員

詳細は
コチラ



Q サルビアの定植作業と今後の花壇の あり方は

A 作業簡素化への支援は考えている

問 早苗振りの時期になると、以前より他の議員から何度か質問が上がっているのがサルビアの定植作業のことである。

昭和50年代には、全国的な評価を得たこともある活動だが、昨今の社会状況に伴い、従来の進め方には限界が生じていることも事実である。

活動の継続に看過できない課題が顕在化しており、家族構成の変化、住民の高齢化、高齢者の独り暮らし等もあり、作業自体に参加すること自体が困難な家庭もある。

定植、草取り、肥料やり、水かけ。例年酷暑になる中、この作業を維持していくこと自体が厳しい時代になってきている。

管理作業の負担から煩わしさもあり、何をやめたいと村に言っても聞いてもらえないといった声や、半強制的ではないかとの意見も聞かれるなか、5年度に実施したアンケートでも見直しを求める声が多かった。にも拘わらず何の変更、進展も見られていない。変わらず女性中心の仕事であることにも変化はない。

定植する住区、しない住区の偏りもある。村の花であるサルビアの定植を自治会任せにして、村からは何の助言もない。

これだけ問題視されているのに、負担軽減策の導入、規模の縮小化、集約化さえないのは何故なのか。

今後、花壇の継続を図りたいのであれば、サルビアに拘らず手入れが少なく済む宿根草や低木にシフトする考え方もできる。

水やり等の機械化、定植の外部委託など、自治体のあり方に助言をすることも村の責任ではないか。

現在策定中の第3期総合村づくり計画の中では、自治会活動のあり方と合わせ花壇活動についても検討中であるのか。

答 教育長 花いっばいの運動に関しては、ここ数年自治会連絡協議会や村づくり懇談会などで、各住区の負担感が増してきている、何とかしてほしいという質問や要望は多くいただいている。現在、村民の置かれている

状況は花いっばい運動が始まった頃とは様変わりしており、高齢化が進み、若い世代がいなかったり別居していたりと、家族構成の変化もみられる。

また、移住者をはじめ、農家以外の方も増えてきており、生活スタイルも各家庭様々であることも認識している。

7年2月から開催している村づくりワークショップの中でも、様々な意見が出されている。肯定的なものは、景観が良い、防犯になる。否定的な意見としては、管理が大変、負担感がある、行政で対応してほしいといった意見。

また、村で方向性を示してほしい、住区で決めればよい、定植は自治会、管理は行政、業者委託をしてほしいといった意見もあった。

この運動は、村全体で取り組んできた経緯がある。これまでも、



毎年行われるサルビアの定植作業

苗代に対する補助を行ってきた。花の種類もサルビア以外にベゴニアなど数種類から選択できる。
大変な作業ではあるが、協力することに意義があると考ええる。作業の簡素化という点でいくと、簡易的な自動灌水のようなものもある。そのような点については村でも支援していければと思う。

一般質問

村政を問う



大井 圭吾 議員

詳細は
コチラ



【午前】



【午後】

ていくことを念頭に置きながら企画計画を練る考え方や体制作りに変えていくことが今の社会情勢では必要不可欠ななっていると考えが。

答 村長

①本事業は国内でも類を見ない事業であり、より積極的にRPするためにもホームページの固定掲載の他、各種SNSも活用し、効果的な情報発信に努めていきたい。

②今後は随時掲載していきたい。

③3月議会の頃には9月分譲開始予定が決まり、新聞広告も出していたので、その時点

積極的なホームページの展開を図る体制作りを

① 庁内での意識を共有し、効果的な情報発信に努める

問 ①村では、環境省からの支援を受けて自然エネルギー100%の村作りに取り組んでおり、これは自他共に誇れる事業と認識しているが、なぜ村のホームページでこのような取り組みを積極的にアピールしていないのか。

②地域おこし協力隊の活動をホームページに掲載することは、村として重点的に取り組みたいことを村内外に分かりやすく伝える要素になると考えるが、掲載する予定はないのか。

③西1丁目分譲予定地について、ホームページに販売予定があると早々に掲載し宣伝することが有効だったかと思うが、何故なかったのか。

④村としては現状のホームページの運用、展開、情報公開度で十分だと考えているのか。村への移住や就職を考える人に熱意が伝わるような取り組みを期待したい。ホームページの展開を積極的に考えるのか。



熱意が伝わる戦略的なホームページを

ふるさと納税の米返礼品の受付は

① 本年においては滞り無い見込みである

でホームページ掲載も可能であったとは思う。分譲の条件が確定したら、速やかにホームページを更新し、情報提供したい。

善が必要な点があるのも事実。今後、各職員のスキルの向上に取り組むとともに、興味を持ってもらえるようなホームページのレイアウトに努めたい。また企画と情報発信を別々ではなく、一体のものとして事業を行うよう、庁内で意識を共有すると共に、事業の目的や対象者に応じて、広報や各種SNSなど他の媒体も活用し、より効果的な情報発信に努めたい。

問 昨年、令和のコメ騒動と騒がれた中、米を返礼品として扱う全国のかんりの自治体が、ふるさと納税の受付を停止する状態となり、村でも一時停止せざるを得なかったと伺っている。本年でも既に秋田県内の一部の自治体が、米の受付の停止を決めているが、村では事業者とどのような取り決めて対応し、受付中

止の心配はないのか。

答 村長 米の返礼品として登録している村の事業者は10社で、現在、9社が在庫不足により、受付を停止している。残る1社であるが現状停止の心配は無いようである。尚、今年度のふるさと納税の寄附金額は昨年同期と比較して300万円の増となっている。

一般質問

村政を問う



齋藤 牧人 議員

詳細は
コチラ



Q 情報発信者入村事業の見直しを

A 第3期総合村づくり計画の中で検討していく

問 情報発信者入村事業に関して、近年は新規の住民も少なく、住区が存続できない恐れがある。情報発信者の募集と情報発信者住区は必ずしも結びついている必要はなく、以下のように分けて考えてはどうか。

① 情報発信者の条件を見直す
村内で有益な活動すること
を前提に、居住に対して優遇措置をするのであれば、移住に対し審査が伴い、かつ自宅を用意する資本が必要となる現在の条件は厳しい。移住定住促進住宅の優先的な使用と
いった低いコストで移住でき

る仕組みが有効ではないか。情報発信者の条件を、現在の移住定住促進施策及び産業振興施策と整合する形で整理してはどうか。

② 情報発信者住区の新たな活用

情報発信者住区は優れた景観を有していることを活かし、住区内における住居の外観、庭、樹木の種類等に制限を設け、これに賛同する移住希望者に分譲することで、大潟村の住区としての魅力を高める中心地にするなど新たな移住定住者を増やす策に転換してはどうか。



平成5年から始まった情報発信者事業

答 村長 情報発信者制度に応募し、村に移住していただいた方々には、得意分野を通じて地域コミュニティの中で活躍いただいております。感謝している。一方で、近年は新規の申請がなく、制度を見直す必要性を感じている。これまでも情報発信者の方々と意見交換を重ね、店舗兼住宅を認めるなど見直しを図ってきている。見直しにあたっては、情報発信者として移住し

ていただいた方々のご意見も伺い、第3期大潟村総合村づくり計画の中で移住定住施策

も含めて方向性を検討していく。

Q DX推進の方向性とDXフェローの活用は

A 国の計画の推進のほか、村の需要に応じたDX化を進める

問 村のDX（デジタル化）を推進する目的や方針、優先的に解消すべき課題等を含め今後のDX推進の方向性は。また、DXフェローをどのように活用しているのか。

答 村長 DXは国の計画に従って全国的に進められており、村も基本的にはその計画に準じている。それ以外に今年度は、こども園の登園状況の電子化や業務環境改善のためのインターネット環境仮想化を実施予定であるほか、生成AIの業務利用や書かない窓口について先進地の視察研修を予定している。また、8年度に向けてデジタル関連事業の整理を行い、DXの方向性について方針をまとめていく。

現時点では、国の指針に沿って、
① 村民の暮らしを便利にするもの

② 役場機能を効率化するもの
③ 地域の活性化につながるもの

の3つの視点でDXを実施していく。

DXフェローの活用については、小出氏は教育DXが専門であり、1月末に来村し、学校管理、学習環境について、最新の状況を踏まえたアドバイスをいただいた。他にも、教員のDXスキルアップ研修の参加等が決まっている。また、陳内氏は村のDX方針についてのご意見・ご指導をいただく予定である。

一般質問

村政を問う



黒瀬 友基 議員

詳細は
コチラ



Q 農業者以外への自主研修支援の実施を

A 新たな産業創出に向け研修制度の拡充を検討する

問 村では「農業自主研修支援」事業を行っており、50歳未満の農業者が自らテーマを設定し行う研修に係る経費に対し、補助率1/3以内、上限10万円の補助を行っている。しかし、農業の振興以外の産業振興も村にとって非常に重要な課題であり、農業に限らず、村民が現在従事している仕事に関連する研修、もしくは今後村内で起業を考えている場合にはその分野に関連する研修に対し、「農業自主研修支援」同様に自主的な研修費用の一部助成などを行う

答 村長 平成28年より実施している農業研修支援事業は、新しい部門の開始や新技術の導入など農業の新たな活動領域を広げ農業経営展開に必要な実践技術と知識習得を見つけることを目的とし、毎年度数名の農業者が活用している。村としても農業の振興だけでなく、農業以外の産業の振興・育成も非常に重要な課題であると認識しており、今後、村の魅力を生かした新たな産業創出に向けた活動をしてもらうためにも、当研修制度の拡充を検討していく。

Q 移住定住に向けた働く場の確保は

A 移住定住と雇用創出は総合的に進めていく必要がある

問 今年度新たに村出身者のUターン促進のための事業が開始された。

移住を考える上で重要であり、村に特に不足しているのは農業後継者以外の多様な働く場である。

移住を増やすためには、幅広い業種の企業誘致を進めることや、移住者が移住した上で起業するための支援の充実、あるいは今いる住民などが移住者を雇用できるような事業を村内に作るための起業支援など、村内に働く場を作っていくことが大事ではないか。

答 村長 村への移住定住には、農業以外の職業が選択できることや、新規就農含め農業という選択も可能な環境を整えることが大切である。

雇用機会の増加が移住に繋がります。また、移住者が起業し、雇用を創出しさらに移住者を増やすなど、相乗効果に繋がります。移住定住と雇用創出

を総合的に進めていく必要がある。

村では、県等と連携し、企業誘致活動を行っている他、起業を目指している方への補助事業を行っている。少しずつ村内でも起業や事業継承が

進められてきており、新規雇用の募集も始まっている。また、西1丁目3番地の新たな宅地分譲地や情報発信者住宅は、店舗付き住宅用地としての利用も可能であり、移住と合わせて起業が可能である。

移住定住、そして多様な働き方の促進を目指し、国・県の有効な事業活用により村も支援を行っていく。



多岐にわたる移住定住政策を

一般質問

村政を問う



菅原 史夫 議員

詳細は
コチラ



Q 砂利道の整備の抜本的な検討を

A 改良工事を含め対策をとっていく

問 春作業時は車両の往来が頻繁になり、特に機械や資材を積載し重量があるために、砂利道がかなり傷んで通行に支障がある路線もあった。また傷んだ砂利道への不満の声が多く聞こえた。砂利道整備の要望は議会でも出され、当局も努力して対応しているが、なかなか思うように改善されていない。例えば重点場所の舗装など抜本的な対応が必要と考えるが。

答 村長 村道である砂利道については現在、総延長約150kmを2工区に分け、年間を通して路面補修などの管理を業者に委託している。補修方法は主に、グレーダーにより路面の凸凹をならした

後、必要に応じて碎石を補充して敷きならすといった方法をとっており、全路線について春と秋の農繁期前に補修を行うほか、路線の傷み具合を見て、適宜、砂利の補充などを行い補修している。今年の春は雨天が続く、効果的なグレーダー補修時期を見極めることが難しく、結果として砂利道全体が一斉に傷み、利用者に大変ご不便をおかけしてしまつた。都度補修を行ったが、特にF地区やG地区などでは軟弱地盤であり、路線の傷みが酷く、補修作業を10回行った区間もあり、作業日数は昨年約1.3倍の36日、碎石使用量は昨年約1.6倍に達した。

村では、通行量が多く傷みややすい路線は、年次計画を立て、路盤嵩上等の改良工事を行っており、損傷の軽減と耐久性向上の効果が出ている。今後も路線を選定し、改良工

Q 災害時の避難所の生活環境は

A 被災者に負担のないよう足りないところは計画に反映させていく

問 近年、我が国では大規模災害が各地で発生し、その被害も甚大で、自治体が開設する避難所の避難期間も長期化している状況である。従って、そこでの生活を余儀なくされる住民が、できるだけ無理なく負担なく生活できる環境づくりが必要と考える。

人道支援の国際基準として「スファイア基準」というものがあり、日本でも平成28年に内閣府が避難所運営ガイドラインでスファイア基準を参考にすべき国際基準として取り上げられた。

また令和6年1月に発生した能登半島地震での避難所の状況を参考に政府は令和6年12月13日に自治体向けの避難所に関する取り組み指針とガイドラインの改定を行った。本村においても、災害時の

事に取り組みむとともに、通常の保守管理においては、傷みややすい路線は重点的に現場確認を行い、補修回数や碎石の投入量を増やすなどの対策をとっていく。

避難所設置は想定済みではあるが、その避難所生活環境はどのように想定しているのか。

答 村長 災害発生時の避難所設置とその運営については、大潟村地域防災計画と大

潟村指定避難所開設・運営マニュアルに定めている。同計画では、男女双方の視点に配慮することや、仮設トイレおよび入浴設備など、避難生活を送るために必要な水、食料や設備等を確保すること、同マニュアルでは、避難者に対し、食料や飲料水、寝具等の提供、避難者の居住スペースなどを定めている。また物資の不足が見込まれる場合は、県や県内市町村、村内事業者等から支援を受けることを想定している。

しかしながら今回政府から示された指針、ガイドラインの改定等には十分対応できていない部分もあり内容を精査し村の計画等に反映させていく。

避難場所・避難所・福祉避難所の位置



一般質問

村政を問う



松橋 拓郎 議員

詳細は
コチラ



Q 自治体間連携による子育て支援の可能性は

A 仕組み化は可能だが課題もある

問 ①大潟こども園の土曜日保育の利用状況は。

②6年2月のアンケート結果によると日曜祝日の利用希望は「低い」との記載だが、実際にはどのぐらいの希望があったのか。

③6年2月のアンケート以降、日曜休日の保育に対する問い合わせや要望はあるか。

④自治体間の連携により休日保育を運営する事についてどのように考えるか。仮に取り組む場合はどのようなことが課題になると想定されるか。

答 教育長 ①大潟こども園の土曜日保育の4年度からの

3年間の平均利用者数は1日あたりで、季節保育期間中は19・5人、それ以外の期間は3・3人である。これを利用率に置き換えると全体では7%、季節保育期間中は24・6%、それ以外の期間は4%である。

②日曜祝日の利用希望者は回答者56名のうち5件だった。

③園に対し保護者から1件、教育委員会に対し保護者2名が連名で1件、保護者2名を含む4名が連名で1件、村民1名が教育委員会及び教育委員並びに村役場にそれぞれに対し各1回ずつ要望があった。

3年間の平均利用者数は1日あたりで、季節保育期間中は19・5人、それ以外の期間は3・3人である。これを利用率に置き換えると全体では7%、季節保育期間中は24・6%、それ以外の期間は4%である。

④既に自治体間で通常保育の広域入所制度があり、これに準じた形で仕組み化することは可能と考える。想定される課題について、ハード面では実施施設の場所、新設か既存

施設の活用か、あるいは拡充か、費用をどう負担するかなどである。ソフト面では、運営体制の調整と合意形成の難しさ、財源の確保と負担割合の調整、運営の一体性と地域

Q ボートを活用した村づくりを進めるか

A 広報やホームページ、SNSを活用したい

問 ①ボートを活用した村づくりのビジョンや進捗などどのように発信して行く予定か。

答 教育長 3つに分けて回答する。

①ビジョンについては、生涯スポーツの1つとして定着させることを目指している。eスポーツのバーチャルローイングにも取り組む。

②進捗状況について。5月末時点で、村民向けにマシニングローイングを使用したボート教室を3回実施し、参加者は延べ14人だった。また、7月4日から始まるパラローイング日本チーム強化合宿や村民

レガッタに向け、関係団体と連携し準備を進めている。パラローイング日本チームの合宿は、県内外に向けて大潟漕艇場の知名度アップに繋がれるよい機会と捉えている。また、村にとってもパラスポーツへの理解や、共生社会の実現に向けた意識醸成に繋がる事業だと考えている。

③情報発信については、ボート教室については小中学校へチラシを配布したほか、体育館と公民館にポスターを掲示し村内で周知を図った。今後の事業に関しては、広報やホームページのほか、各種SNSを効果的に活用し、村内

外に大潟漕艇場並びにボート競技について発信して関係人口の創出に繋げたい。

性の確保、人材の確保と配置などの課題や、住民や保護者の理解と協力も不可欠だと考える。



合宿や大会で活用されている大潟漕艇場

一般質問

村政を問う



三村 敏子 議員

詳細は
コチラ



Q 観光客や交流人口を増やすには

A 幅広い周知、体験型観光ツアーに取り組む

問 ①多くのスポーツ施設、またウォーキングに適した環境等を活かして、スポーツツーリズムを振興するために、更なる宣伝やコンテンツ作りを。

②景観並木や景観植物、生態系公園、南の池公園の植物等、多様な宣伝を。また、イチヨウ並木やコスモス街道の県道に、「もしもしピット」のような駐車スペースの設置等考えられないか。

③村内で行っている事業を村外へも発信し、村外から参加していただくことをさらに推

進し、交流人口増加につなげては。

④大分県中津市のような観光体験型メニュー一覧や千葉市のようなイベント情報の一覧をホームページに掲載しては。また体験メニューを作成し、情報の発信を。

答 村長

①スポーツコミッションによるバスケットボール教室の開催や地域おこし協力隊と連携し、ローイング競技や水上スキー、相撲などの合宿、大会誘致を積極的に進めている。引き続き、関係機関、関係団体と連携しながら、

ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用しながら幅広く周知し、さらなるスポーツによる観光、交流人口拡大に取り組む。

②ひまわりロードは、観光情報誌や観光情報サイトで取り上げられることも増え、少しずつ認知されるようになってきた。南の池入植記念公園は、キャンプ場としての認知度も高くなっている。生態系公園については周知の方法について検討していく。イチヨウ並木等の駐車スペースについては、道路と植栽場所で高低差があるため、さくらピットのような駐車帯を設けることは難しいが、関係機関と協議し、検討する。

③村内向けや村外向けの様々なイベントや事業があるが、周知にあたっては、引き続き対象者やターゲットによって活用する媒体を選択し、幅広く周知する。

④主要イベントをはじめ、地域おこし協力隊が主催しているカタマルシエなどの各種イベントについては、ホームページをはじめ各SNSを活

用して広く周知している。一覧にすることでイベント情報を事前に効率的に確認することができ、満足度や認知度、集客力の向上に繋がると考えられることから、今後はホームページでの掲載について検討する。また、大潟村

らしい魅力的な体験型観光ツアーの造成に取り組んでいく。観光モニターの実施や、地方応援隊として農林水産省と国土交通省の職員より村の観光振興についてアドバイスをいただくことになっている。



安全に景観を楽しみながらウォーキング

総括質疑



■ 地方応援隊制度に応募した理由は ■ ネイチャーポジティブ宣言による影響は

菅原アキ子 議員

問 地方応援隊について、農林水産省、国土交通省から若手職員、それぞれ1名とともに、地域課題を具体的に整理し、その解決に向けた取り組みの方向性などを2年間で検討されるということだが、村が課題としていることは。

答 産業振興課長 農家の減少、人口減少、少子高齢化、農業の担い手不足も大きな問題となっている。観光に関しては、サンルールはじめいろいろな施設や、桜と菜の花ロードなどの四季折々を彩ってくれる観光資源もある。観光分野では、滞在型を考えている。農業分野では、体験型観光を考えている。具体的な課題を見つけていただき、指導助言してもらおう。

問 育苗用地等管理組合が管理しているA Bポンプ場に落雷があった。電気設備が破損し、送水が停止した。今後、育苗中などに落雷など、想定しないようなことが起きた場合、東北電力以外に緊急の際

には復旧できるような手立はないのか。

答 産業振興課長 今回落雷があったのが連休期間中ということもあり業者がすぐには駆けつけられなかったとのことであった。

二村 敏子 議員

問 ネイチャーポジティブ宣言について。自然と共存していくにあたって、環境に負荷を与えていると思われるネオニコチノイド系農薬やプラスチックコーティング肥料等、使用が続けられている状況であるが、この宣言によってど



ネイチャーポジティブイメージキャラクター「だいだらポジ」

のように取り組まれていくのか。

答 村長 具体的な取り組み項目として5つを掲げている。その中の一番目に、「農業や産業、生活からの環境負荷軽減に取り組み自然の保全に努める。」ということを謳っている。既に村では、特別栽培米とか、減農薬・減化学肥料であったり、有機栽培であったり、環境負荷軽減を目指した農業が盛んに行われているので、引き続きしっかりと取り組んでいく。

問 今年のクリーンアップは6月1日であった。年々農家

※ネイチャーポジティブ

ネイチャーポジティブ (Nature Positive) とは、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せることを意味します。具体的には、2030年までに生物多様性の損失を反転させ、2050年までに自然を完全に回復させることを目指す国際的な目標です。

の面積が規模拡大され、6月第一日曜日に田植えが終わっていない農家が大勢いると思う。第一日曜日としなくてもいいのではないか。

答 生活環境課長

6月の第一日曜日の開催日が早いのではないかと村民からも意見はいただいている。参加状況を見ながら、柔軟に開催日等は検討していく。

松橋 拓郎 議員

問 ①ポート合宿の誘致は、4月にパラローイング委員会が視察に来て、その後日本代表チームの合宿が決まったという経緯は。②地域展開として中学生クラブチームが再スタートしたが、クラブチームとポート合宿練習との時間帯、水域等の棲み分けは。③

県の大会、村の行事、ポート体験等々、一元的にポートコースのスケジュール管理が必要になってくるが、どの部署が担うのか、こういった形で運用していくのか。

答 教育次長

①パラローイングチームはJOCが指定

している合宿地でなくても大丈夫だと聞き、正式ではないが、パラチームにぜひ大潟村に来てくださいという話になった。関係者が検討し現地を見に4月に来村され、多少の環境整備をすることで合宿することが決まった。②中学生の活動は今の段階の想定では、体育館のローイングマシン等をまず考えている。練習が重複するなど発生するようであれば、対応を考える。③漕艇場の管理、運営については村でやっている。管理運営等まだ検討していない。一元的管理が必要となれば、対応していく。

問 押尾川部屋の合宿について、①昨年は6月の開催だった。今年は8月13日から17日、非常に暑い時期の合宿だが、押尾川部屋からこの日程での要望があったのか、こちらからの提案があったのか。②村民との交流というのは何か予定されているか。

答 総務企画課長 ①この期日については、押尾川部屋の方の希望である。その後引き

続き由利本荘巡業も控えていることもあるのかもしれない。②歓迎会と2日目にキラキラ塾を考えている。3日目

に赤ちゃんの土俵入り、8月16日は盆踊りに参加していただけだと考えている。



盛況だった昨年の押尾川部屋の合宿

川淵 文雄 議員

問 バイオマスボイラーの稼働状況と粗殻くん炭の販売先は。

答 村長 1月31日に設備の引き渡しを受け、その後調整をしながら稼働してきたが、4月に入っているいろいろ設備の不具合があり、その修繕に時間がかかった。4月28日から、その修繕を全て終えて稼働し、継続した運転が続いている状況。くん炭は、安定稼働した後にくん炭の品質を上げるためのまた調整を行うこととしている。今の段階では販売ではなく、利用を試してみたい農家や事業者にとっていってもらっている。

工藤 勝 議員

問 村民体育館の増改築に関して、内閣府に7年度「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の申請を行い、4月1日付で事業採択の内示を受けたとのことだが、交付金補助率2分の1というのは実施設計料また工事費を含めての交付金か。実施設計料、工事費の

申請金額は。

実施設計はいつ頃できるか。工事で体育館が使えない時期等早めにお知らせを。

答 教育次長 実施設計や、かかる費用の中では設計と工事費を含めての申請である。今年度の実施設計の費用も当然対象になる。実施設計の完成は契約としては3月末ぐらいまでになっているが、工事費の概算は1月中旬くらいには提出してもらおう契約である。工事の着手は6月頃、工期は1年間、体育館の床の交換もあるため、まったく使えない状況を想定している。早めに周知する。

問 桜と菜の花まつりに関連して、桜の老木化が進んでいるようだが、大事な観光資源である桜の樹齢は何年になっているか。今後植樹の計画はあるか。関東・関西の方でカミキリムシが、桜を枯らすという情報が流れているが、その対策は。

答 産業振興課長 村創立20周年の時に植樹され、樹齢40年である。また、50周年記念

のときには、みゆき橋から八郎潟線のところに、20周年の時に植えた木と、10年ほど前に植えた木と並列されて管理している。桜のカミキリムシによる被害は特に聞いていない。

黒瀬 友基 議員

問 ネイチャーパーソジティブ宣言は、営農や、生活への何らかの制約があるのではないか。

答 村長 今まで取り組んできたことを継続しながら、今まで以上に意識を持って取り組んでいければと思う。

問 宅地分譲の26区画は、長期的に移住定住の際に自分の家を建てたいという方に場所を提供する目的で、今年度予算では、5区画程度の分譲計画ということだった。最初の計画の段階でどれぐらいの年月をかけて完売することが理想と考えているか。

答 総務企画課長 分譲計画は、明確には何年間というものは持っていない。簡単に全

区画売れる状況ではないと思う。PR、広告等を効果的に打っていききたい。

問 デンマークのサムソ市と、今回、友好交流都市協定を結ぶということで、オリンピックを契機に実際住民の交流もあったが、コロナ、円安等もあって一旦交流は止まっている。直近で何か具体的にやっというものがあるか。

答 総務企画課長 具体的に、タイムスケジュールを持ってこれをやっというものはまだ決まっていない。今年度はデンマークへの渡航、海外出張も村長が予定している。毎年はなかなか大変なので、数年に1回行って、あるいは数年後にまた来ていただくという息の長い交流ができればと考えている。

問 高収益作物の今年度の取り組み状況は。

答 産業振興課長 玉ねぎの状況は、今年もべと病が発生したが、防除等したため、その後感染はしていない。6年

度出荷者は16名で、出荷数量は、695tとなっている。また、5年度は、生産出荷者が22名で出荷数量は1828t

となっている。6年は10アールあたり1356kg、5年度は3092kgとなっている。6年度はべと病により、面積



デンマーク・サムソ市との交流（ワークショップ）

もだいぶ減った。しかし、7年の秋には、作付面積がある程度増えるかと思う。

菅原 史夫 議員

問 地方応援隊に応募した理由は。同じような制度が「地方創生伴走支援制度」というのが国の方であるが、また、地域おこし協力隊と目的が重複する部分があるか。

答 総務企画課長 地方応援隊の制度は以前よりあり、村でも課題解決のために国の若手職員とパイプを持ち、色々な国の制度や、他の地域の紹介を受けながら、2年間の期間を一緒に村の課題解決のためにやっというところとは以前から考えていた。今年度3月に募集がかかったので応募した。地方創生伴走制度については新しい制度だったと思うが、研究不足だったため、検討していた地方応援隊に応募した。協力隊は移住をして村の課題解決にあたってもらう。一方、この地方応援隊は年に数回村に来て、あとはWebのやりとりとなる

ため課題解決プロセスが違
う。

問 桜と菜の花祭りの交通整
理について村民からの苦情や
要望があったか。また、苦情
が休日の場合どうなるか。

答 産業振興課長 1件あつ
た。交通誘導員がいなかった
ので、付けていただきたとい
うことだった。休日の問い
合わせについては自動的に警
備保障会社に転送され、警備
保障会社で受けた案件を担当
者か担当課長に連絡がいつ
て、すぐ対応するという形を
とっている。

松本 正明 議員

問 クリーンアップと関連し
て、南部排水機場の辺りから
正面堤防は、右側に調整池が
あって、左側が干拓地と景色
が良かった。しかし道路脇の
樹木、雑木等が増えている。
雑木処理の対策が必要では
ないか。

答 生活環境課長 堤防の雑
木処理についてはこれまで
様々な会議等で、県に要望し

てきた。数日前も県の地域振
興局の担当者とも正面堤防の
雑木の処理について、村とし
て、要望も伝えた。今後も、
県に強く要望し、適切な管理
に努めてもらいたいと考えて
いる。

問 村は大学と農協と連携し
て行ってきた事業がたくさん
ある。今後さらに連携をして
今一番問題になっているべと
病に関して、国、県、試験場
等々にアドバイスをただける
ように、村としてもバック
アップしていただければ。た
まねぎ、高収益作物の普及が
できるようなサポートをいろ
いろ考えていただきたい。

答 村長 たまねぎについ
て高収益作物のプロジェクト
ということ、農協、農家の
皆さんもご努力されて今日に
至っている。様々な課題があ
る中、県立大はじめ関係機関
とも連携しながら取り組んで
きた。引き続き、村としても
県立大を中心に民産学官の
枠組みの中それぞれの先生も
いろいろな機関との連携もあ
り、そうしたものも活用しな

がら、農協、県立大、試験場
等としっかり連携できるよう
に村も支えていければと思っ
ている。たまねぎも村のみな
らず、県内でも栽培がたいぶ

広がりつつある。引き続きそ
うした関係機関や農家と共
に取り組んでいくように村も
しっかり支えていく。

地方応援隊の取組について

【活動目的・概要】

- ・ 条件不利地域の小規模市町村に「隊員」として1自治体2名程度の若手職員を割り当て、年に数回の現地訪問や月一回程度のweb会議等を通じて、地域課題を整理し、その解決に向けた取組の方向性などを提案。
- ・ 職員同士の人脈を形成し、国への身近な相談窓口になることを目指す。
- ・ 若手職員にとっても、やりがいの向上や各種事業・施策、現場に関する知識の蓄積も期待。
- ・ 省庁横断的、省内横断的な取組を志向していく。

・ 法律や予算等に基づかない任意の取組
・ 若手中心に現場に入り活動



【活動内容】

- ・ 令和2年度 : 国土交通省国土政策局(離島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域を所管)において取組開始。
- ・ 令和4年度 : 対象市町村を公募し、本格的に活動開始。農林水産省農村振興局においても「地方応援隊」を編成し、国土交通省とともに条件不利地域の市町村をサポート。
- ・ 令和5年度 : 省内他局庁にも取組を拡大
※国交省23名、農水省21名の計44名。(R7.5.30時点)

年度	R4	R5	R6	R7
参加自治体数	23	39	26	20
道県数	12	9	16	13
隊員数(国交省)	27	38	33	23
隊員数(農水省)	18	36	28	21

※自治体数、隊員数は、その年度の活動開始時点のもの。

【実施体制】

- ・ 農水省農村振興局、国交省国土政策局合同のPTを設置。
- ・ 審議官を顧問、農村振興局・国土政策局の両総務課長を幹事長とし、定例の合同PT会合にて活動報告・相談。

地方応援隊の概要(農水省のホームページより)

議会常任委員会審議

● 各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載 ●

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松雪 照美



○ 国民健康保険税の税率改正

総務企画課部門

問 国保税の税法改正は国の法改正によるものか。

答 村の課税所得が大幅増額していることによる改正となる。低所得や中間層の方のための調整でもある。

問 パソコンルコンピュータの30台増の理由は。

答 現在使用している基幹業務用のパソコンルコンピュータの入れ替えとなる。来年の標準化に向けてウインドウズ11の端末が必要となるための措置である。

問 男鹿市の石油備蓄基地関連の交付金は積み立て型と記

憶しているが、その基金の額は。

答 7年度当初時点では基金残額はゼロである。今回、防火水槽の更新に向けて積み立てを新たに開始するということである。

福祉保健課部門

問 村後期高齢者医療に関する条例の一部改正とあるが、その理由は。

答 5年5月7日から新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類に移行した後は疾病手当金の対象外となっていたための改正である。

問 保健センターの人事異動の内訳は。

答 主査が庁舎へ異動したことに伴い、4月1日より新たに会計年度職員が配置されたことによるものである。

教育委員会部門

問 ボート合宿誘致事業が、今回仮設設置となっているが、今年度限りということか。

答 今回、ボート合宿を誘致するにあたりPRをしたところ、先方と見解が一致したが、先ず一度体験したいとの申し出により仮設ということにした。

問 ボート合宿の多目的トイレのイメージは。

答 車いすの人も利用できる設計になっており、通常の仮設トイレより大きいサイズになる。艇庫の左右どちらかへ設置したい。

問 スロープの傾斜には十分な注意をお

願いたい。
答 村の誘致事業であるため、怪我や事故のないよう配慮する。

問 ICT教育推進事業の備品購入は電子黒板だと思いが、その耐用年数は。
答 現在使用しているものが5年であるため、同じである。



バーチャルローイングを体験する子どもたち（パラローイングチームとの交流）



○消火栓更新工事箇所と断水エリアは

生活環境課部門

問 ごみ中継施設整備検討調査事業費負担金4・35%という村の負担割合は、今後の施設整備に係る負担割合と同じか。

答 今回はあくまでも調査委託にかかる負担割合で、中継施設整備の負担割合については今後の協議となっている。

問 消火栓更新工事について、工事自体は当初予算として計上していたのを、工事内容の変更に伴い追加で費用が発生するということがか。

答 当初予算では、3時間程度そのエリアがすべて断水になってしまい、住民への影響

が大きくなるため、工法を見直し断水工法を採用すると、断水が1時間に短縮できるとのことです計上をした。

問 消火栓更新工事は何箇所か。また水が止まるエリアはどのあたりか。

答 工事箇所は3箇所、1箇所目は西1の1で33世帯、2箇所目が北1丁目の村営住宅のある103世帯、3箇所目が東5丁目格納庫全域で約150戸が断水になる。工事に関しては11月を予定しているが、東5丁目には工場があるのであまり影響が出ないよう協議をしている。

問 農業支援サービスサポート事業について、今回村が告知したのではなく、申請者がこの事業を見つけてきて応募をしたのか。

答 申請者から農林水産省のホームページにこういう事業があるが、申請できないのかと相談があり、そこから事業計画を作成し県に申請した事業である。

問 公共下水道事業で無停電電源装置が稼働しなかったことにより中継ポンプが止まったことだが、それによつての被害等はなかったのか。またポンプが止まったことに気付くまでどのくらいかかったのか。

答 ポンプが止まったのは午前2時台で、異常に気が付いたのは出勤直後の8時30分、約6時間止まっている状態であった。夜中なので下水が大量に流れ込むなどの被害はなかった。



老朽化した消火栓



村のあの人



秋田銀行大潟支店
支店長 千葉 一元 規氏

2025年4月より秋田銀行大潟支店に赴任し勤務しています。出身は仙北市(旧田沢湖町)で、実家は中山間地で兼業農家でした。銀行という職業柄、転勤が多く県内外に居住経験がありますが、広大な平地で、加えて国策として干拓の歴史がある当地の魅力は無二であり、また新聞紙面等で大潟村に関連する報道を目にする機会も多く、先鋭的な様々な取組みが身近で行われていることにも刺激を受けています。米価高騰、政府備蓄米放出などを契機に、農業をとりまく環境が注目され、さまざまな変化が予想されます。当店は平成3年3月に開設されて以来34年を経ており、60年以上ある村の歴史の途中からではありますが、地域に根差した営業活動を目指してきました。地域金融機関としてお取引先様の足元を固めながら未来を描き、村の発展の一助となるよう貢献していきたいと考えています。みなさまが気軽に立ち寄り相談できますよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

令和7年第3回(6月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川淵文雄	黒瀬友基	菅原史夫	齊藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦	
当局提出	議案第34号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第35号	大潟村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第36号	財産の取得について	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第37号	財産の取得について	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第38号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第39号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第1号	大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	6/17	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第2号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算専決処分報告	6/17	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第3号	令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算専決処分報告	6/17	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第4号	令和6年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第5号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
陳情等	陳情第5号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6/17	採択	11	9	2	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/17	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第7号	再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)の意見書の採択を求める陳情書	6/17	採択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第2号	低価格での備蓄米放出による大幅な米価下落への懸念に対する対応を求める意見書案	6/12	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第3号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書案	6/17	原案可決	11	9	2	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第5号	再審法改正(刑事訴訟法の一部改正)を求める意見書案	6/17	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	6/17	議決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和7年第4回(7月)臨時会審議結果一覧

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川淵文雄	黒瀬友基	菅原史夫	齊藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦	
当局提出	議案第40号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	7/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第41号	令和7年度大潟村診療所特別会計補正予算案	7/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第42号	令和7年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	7/10	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

令和の米騒動と騒がれている今、毎日のようにテレビ、新聞等で報道されている。小泉農林水産大臣による改革が進められているが、生産者、消費者ともに不安を抱えたままで、今後どうなっていくのか、どういう方向に向かっていくのか、未だ見えない状況である。今年の4月には鈴木健太氏が秋田県知事に就任し、今後の農業政策等について手腕が問われるところだが、基幹産業が農業でその中でもコメを主としている村としては重要な問題であり、今後も注視していきたい。

(議会広報編集委員 工藤 勝)